

## 新型 メルセデス・マイバッハ Sクラス カタログ掲載内容一部変更のお知らせ

本カタログの内容に、一部変更がございます。下記の内容をご確認いただき、該当する項目のカタログ内容と合わせてご覧ください。

### ■カタログ掲載内容の変更

- 2019年度税制改正に伴う「自動車重量税」の適用要件変更及び税率変更について〔Data Information 1ページ〕

対象車種：メルセデス・マイバッハ S 560、メルセデス・マイバッハ S 560 4MATIC

・上記対象車種の「自動車重量税(3年分)」は、2019年度税制改正に伴い、下記のように適用要件と税率が変更されます。  
また、対象車種以外の「自動車取得税」や「自動車重量税」の適用要件変更及び税率変更はありません。

2015年燃費基準+10%超過達成車の「自動車重量税」は、2019年5月から当面の間、  
「本則税率:2,500円/0.5tごとの課税(1年分)」から「税率:4,100円/0.5tごとの課税(1年分)」に変更となります。

モデル名	自動車重量税 (2019年4月まで)	自動車重量税 (2019年5月～)
メルセデス・マイバッハ S 560	37,500円 (エコカー減税対象外/本則税率)	61,500円
メルセデス・マイバッハ S 560 4MATIC		